

令和2年4月1日

チバ器械株式会社

仙台市青葉区上杉1丁目11-20

お客様各位

修理サービスのご案内

弊社におきましては、宮城県知事許可（許可番号 04BS000056）医療機器修理業許可証を取得し、医療機器の修理・保守点検を行っております。

記

業務の範囲

(1) 修理区分・範囲

特定保守管理医療機器の関わる修理

特管第一区分	画像診断システム関連
特管第二区分	生体現象計測・監視システム関連
特管第三区分	治療用・施設用機器関連
特管第五区分	光学機器関連
特管第八区分	検体検査用機器関連

特定管理医療機器以外の医療機器に関わる修理

特管第一区分	画像診断システム関連
特管第二区分	生体現象計測・監視システム関連
特管第三区分	治療用・施設用機器関連
特管第五区分	光学機器関連
特管第八区分	検体検査用機器関連

(2) 業務内容

弊社取扱製品について修理・保守点検業務を行います。

(3) 管理体制 医療機器修理業責任技術者 千葉幸治 他2名

以上